

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際文化学部	国際文化学科(2021年度以前入学生教育課程)	夜・通信	24	2	10	36	13	
	国際文化学科(2022年度入学生教育課程)	夜・通信	11	4	6	21	13	
	文化創造学科(2021年度以前入学生教育課程)	夜・通信	24	2	42	68	13	
	文化創造学科(2022年度入学生教育課程)	夜・通信	11	4	40	55	13	
社会福祉学部	社会福祉学科(2020年度以前入学生教育課程)	夜・通信	24	2	87	113	13	
	社会福祉学科(2021年度入学生教育課程)	夜・通信	24	2	59	85	13	
	社会福祉学科(2022年度入学生教育課程)	夜・通信	11	2	51	64	13	
看護栄養学部	看護学科(2021年度以前入学生教育課程)	夜・通信	24	2	96	122	13	
	看護学科(2022年度入学生教育課程)	夜・通信	11	2	44	57	13	
	栄養学科(2021年度以前入学生教育課程)	夜・通信	24	2	62	88	13	
	栄養学科(2022年度入学生教育課程)	夜・通信	11	2	50	63	13	

(備考) 国際文化学部・看護栄養学部：2022年度入学生から教育課程変更。
社会福祉学部：2021年度入学生、及び2022年度入学生から教育課程変更。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 Web サイトにて、各学科公開している。 国際文化学科： https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/curriculum/ 文化創造学科： https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/curriculum/ 社会福祉学科： https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/curriculum/ 看護学科： https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/curriculum/ 栄養学科： https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/curriculum/ また、シラバスにも記載しており、検索条件で絞り込むことができるようにしている。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/yakuin/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	山口大学 学長	2022. 4. 1 ~ 2026. 3. 31	法人の統括責任者
常勤	山口県監査委員事務局 長	2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31	法人および大学の 事務局の統括
非常勤	現職なし	2022. 4. 1 ~ 2024. 3. 31	大学運営
非常勤	一般財団法人山口経済 研究所 監事	2022. 4. 1 ~ 2024. 3. 31	法人運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
シラバス作成過程	
時期	内容
12月中旬	教務部門が次年度開講科目をシステムで設定し、各教員にシラバス作成依頼を行う。
12月～1月下旬	各教員による、シラバス作成作業 (シラバス作成の手引きに沿って作成する)
1月下旬～2月下旬	上長、所属長による、シラバス確認作業
3月上旬	学生ポータルサイトにてシラバス公開
授業計画書の公表方法	学生ポータルサイトにて公表 https://portal.ypu.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml →「シラバス公開ページ」→「科目名称」等から検索
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
(1) 受講について 出欠確認は、出席管理システム等を使って、授業担当教員が授業ごとに行っている。所定の授業時間数の3分の2以上出席していない科目については、定期試験を受験することができず、単位修得は認めない。	
(2) 試験について 試験には、授業の中で実施される試験と、各学期の終わりに期間を定めて行う定期試験の2種類がある(「山口県立大学試験実施要綱」、「山口県立大学授業科目履修規程」)。定期試験を受験するためには、「授業科目を履修登録していること」、「授業科目の所定授業時間数の3分の2以上授業に出席していること」が必須である。 試験で不正行為をした場合は、学則第67条に定める懲戒処分のほか、山口県立大学授業科目履修規程第9条の定めるところに則り、当該学期に履修した授業科目のすべてについて単位の修得を認めない。	
(3) 成績評価について 学業成績は、次の5区分で判定する。一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができない。	

合格	不合格
秀 (100~90点)	不可 (59~0点)
優 (89~80点)	
良 (79~70点)	
可 (69~60点)	

学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している（「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」）。

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。また、正当な理由なく、2年間の在学期間終了時に 40 単位未満、4年間の在学期間終了時に 80 単位未満の単位修得しかできない者で、3 学期連続して学期 GPA が 2.00 に達しない学部学生については、必要な学習支援を行う。

授業科目ごとの成績評価は、学生ポータルサイト内で確認できるようになっている。また、学生本人及び保護者の同意を得て、各学期の成績発表後保護者へ成績通知書を送付している。

(4) 進級基準について

各学年に設けられた次表の進級基準単位数に達していない学生は、原則として進級を認めない。学生の学びと成長を促すために、学科のチューター教員を中心として、学期ごとに学習支援の必要と思われる学生に対して学習方法などをアドバイスする学習支援体制をとっている。

時期	進級基準単位数
1 年次終了時	25 単位以上
2 年次終了時	55 単位以上
3 年次終了時	85 単位以上

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している。（「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」）

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。

計算例：2 単位の必修科目が「秀」、3 単位の選択科目が「良」、2 単位の選択科目が「不可」の場合、「秀」は 4.00 点、「良」は 2.00 点、「不可」は 0.00 点となるので、GPA は $(4.00 \times 2 + 2.00 \times 3 + 0.00 \times 2) \div (2+3+2) = 2.00$ となる。

この制度では、学期ごとの「学期 GPA」と、入学してから当該学期までを通算した「累積 GPA」を計算している。

$$\text{学期 GPA} = \frac{[(\text{履修した授業科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たポイント})] \text{の合計}}{(\text{履修登録した授業科目の単位数}) \text{の合計}}$$

*計算に含めない科目：合否で評価する科目、自由科目、履修を中止した科目、編入学・転入学・再入学における単位認定科目、入学前に修得した単位認定科目、他の大学等で修得した単位認定科目

*途中放棄された科目は計算に含め、「不可」扱いとする。

累積GPA = $\frac{\text{（各学期で履修した授業科目の取得ポイントの合計）の総和}}{\text{（各学期で履修登録した授業科目の単位数の合計）の総和}}$

* 再履修により修得された科目が含まれる場合は、以前に修得した単位数及び取得ポイントを計算から除外する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

入学後学生全員に配布する、「履修の手引」にて公表
本学 Web サイト山口県立大学グレードポイントアベレージ
運用規程にて公表
[https://www.yamaguchi-
pu.ac.jp/vinaya/act/frame/frame110000119.htm](https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/vinaya/act/frame/frame110000119.htm)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

(1) 卒業要件

本学の学部にて4年(再入学、転入学又は編入学をした者)にあっては、学則第39条の規定により決定した修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、以下の単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学部	学科	卒業に必要な単位数
国際文化学部	国際文化学科	124 単位以上
	文化創造学科	124 単位以上
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位以上
看護栄養学部	看護学科	124 単位以上
	栄養学科	124 単位以上

(2) 各学科の卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

・国際文化学科

【知識・技能】

グローバル化する国際社会において、多様な文化の価値を幅広く理解することで、国際的視点を持ち、地域の国際化に対応できる知識及び外国語運用能力を備えている。

【思考力・判断力・表現力】

異文化を尊重できる柔軟な思考力を持ち、異なる文化・世代の人々とも未来に向けた対話ができる判断力・表現力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

自らが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、対話と協調に基づいたパートナーシップを育み、地域の国際化のために主体的に行動することができる。

・文化創造学科

【知識・技能】

日本文化を含めた多様な文化の価値を幅広く理解するための知識を有し、地域文化を発信していく技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

異文化を尊重できる柔軟な思考力を有し、地域文化の価値を適切に判断し、創造的な発想力と知的好奇心をもって、自己の考えを伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

自らが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、対話と協調に基づいたパートナーシップを育み、個性豊かな地域文化の振興と創造に資することができる。

・社会福祉学科

【知識・技能】

地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応するために、広い視野と専門的な知識を有し、人々の生活課題の解決に向けて人や環境に働きかける技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

共感性と想像性を備えた柔軟な思考力と、人々の生活課題の発見と解決に向けた判断力を有し、自己の考えを他者に論理的に分かりやすく伝える表現力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

社会正義を拠り所として、共に生きることができると社会を実現するために、多様な価値観を持つ人々と連帯・協働し、主体的に考えて行動できる実践力と高い倫理観とを身に付けている。

・看護学科

【知識・技能】

生命の尊厳と人間性の尊重に基づき、人々の健康の維持増進と生活の質の向上に向けた看護を实践できる専門知識・技術を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

根拠に基づく看護実践と看護学の発展に向けた課題解決のための思考力を身に付け、自分の考えを適切に表現できる。

【主体性・多様性・協働性】

多職種や地域の人々と協働する姿勢のもとに、看護実践能力の向上に向けて、生涯にわたって主体的に学び続ける態度を身に付けている。

・栄養学科

【知識・技能】

科学的な根拠に基づいて栄養学を正しく理解し、栄養管理を实践するための基本的な知識や技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

栄養学の知識や技能を統合・活用して、課題を発見し、解決に向けた思考判断と実践ができるとともに、人々の健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明することができる。

【主体性・多様性・協働性】

管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチームの一員として活躍するために自律的に学ぶことができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

入学後学生全員に配布する、「履修の手引」にて公表
本学 Web サイト山口県立大学学則にて公表
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/vinaya/act/frame/frame11000003.htm>
本学 Web サイトにて各学科の卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を公表
・国際文化学科
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/>
・文化創造学科
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/>
・社会福祉学科
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/>
・看護学科
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/>
・栄養学科
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
収支計算書又は損益計算書	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
財産目録	—
事業報告書	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
監事による監査報告(書)	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和4年度年度計画 対象年度:令和4年度)
公表方法:本学Webサイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/mokuhyo-keikaku/
中長期計画(名称:中期計画(第3期) 対象年度:平成30年度~令和5年度)
公表方法:本学Webサイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/mokuhyo-keikaku/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学Webサイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ae/jikotenken/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学Webサイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ae/ninteiyouka/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際文化学部 国際文化学科
教育研究上の目的 (公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/)
(概要) 国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に資する人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/)
(概要) 【知識・技能】 グローバル化する国際社会において、多様な文化の価値を幅広く理解することで、国際的視点を持ち、地域の国際化に対応できる知識及び外国語運用能力を備えている。 【思考力・判断力・表現力】 異文化を尊重できる柔軟な思考力を持ち、異なる文化・世代の人々とも未来に向けた対話ができる判断力・表現力を身に付けている。 【主体性・多様性・協働性】 自らが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、対話と協調に基づいたパートナーシップを育み、地域の国際化のために主体的に行動することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/)
(概要) 【教育課程の体系】 国際文化学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように 7 つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、英語コース、国際文化コースの履修モデルを示しています。2 つのコースともに中学校・高等学校の英語科教員の免許、司書教諭の免許及び司書資格、日本語教員の資格、学芸員資格を取得することができます。 英語コースでは、異文化を理解し、高度な英語運用能力を身に付ける教育内容となっています。国際文化コースでは、異文化を理解し、グローバルな視点から地域の課題を解決する力を身に付ける教育内容となっています。 履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。 【教育課程の編成】 (専門基礎科目) 専門基礎科目は、国際文化学部の初年次学生に必要な基礎的技能、情報化社会を生きるための知識、初歩的な外国語運用能力、それに加えて、様々な学問の基盤となる考え方について領域ごとに取り組み、領域横断的な視点を養うことで、国際文化学部での専門科目を学ぶための基礎的な知識を習得していく科目です。 (学部基幹科目) 学部基幹科目は、異文化交流、国際関係、日本文化、生活文化という 4 つの着眼点を総合していくことで、国際文化学部での専門科目を学ぶために必要な、日本文化を含めた多様な文化の価値を理解し、そしてまた、地域の国際化や個性豊かな地域文化の振興と創造に資する態度の基礎を養成していく科目です。

(学科基幹科目)

学科基幹科目は、異文化を理解し、多文化が共存する現代社会で暮らすために必要な基礎的な知識を修得する科目です。多様な文化を理解できる国際的な視点や言語運用能力を養い、英語コース及び国際文化コースでの学びの核となる領域についての能力を養成していく科目も含まれます。

(展開科目)

展開科目は、英語コース、国際文化コースのコースごとに専門的な知識や技能、更に思考力・判断力・表現力を高めていく科目です。また、2つのコースの学生が共通で学ぶ科目として海外研修の科目などを設けています。

英語コースでは、英語で読む・書く・話す・聞くの4技能を修得し、高い言語運用能力を修得します。更に、英語圏の文化、教育、コミュニケーション方法を学ぶことで、異文化を尊重できる柔軟な思考力、異なる文化圏の人とも対話するための論理的な表現力を身に付ける科目です。

国際文化コースでは、実践的な英語・中国語・韓国語の学修を通じて、多言語・多文化社会で交流、活躍するための言語運用能力を修得します。更に、国内外の様々な地域の文化・社会についての学びを深め、世界の多様性を理解することで、異文化を尊重できる柔軟な思考力、異なる文化圏の人とも対話するための論理的な表現力を身に付ける科目です。

(実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、基盤教育にある「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」の学びや、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」等の、それぞれの履修モデルで学んできた専門的な知識や技能、思考力・判断力・表現力、更に主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のすべてを統合した、学部学科での学びのまとめとなる科目です。

(関連科目)

関連科目は、学部での学びをより充実させるために、それぞれの興味や学習目標にしたがって、幅広い視野に立って知識や技能を養成していく科目です。語学に関する科目に加え、文化理解や地域振興に関する科目を配置しています。また、学部で取得できる資格の基礎となる科目も含まれます。

(免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、教職免許や日本語教員・司書など資格取得のために必要となる専門的な知識や技能を学ぶ科目で、修得した単位は認定されますが、卒業要件には入らない科目です。

【教育内容・方法】

- ①外国語や国際文化に関する専門的な知識や技術を深め、多様な価値を発見し、未来に資する価値をかたちづくるために、専門性を備えた講義を行います。
- ②高度な英語運用能力とプレゼンテーション能力を身に付けるため、アクティブ・ラーニングの要素を組み入れています。
- ③柔軟な発想力と知的好奇心を養い、自らの言語や文化を適切に表現する力を養成するためにプロジェクト科目を設置しています。
- ④主体的な学びを促し、資質・能力を深化させ、基盤教育の「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」を発展的に学び、地域の国際化に貢献する力を養うために、課題解決型学習の方法を取り入れています。
- ⑤国際文化学科での学びの集大成として、多様な文化現象の意義を評価し、判断できる力を養うため、少人数教育による演習を行います。

【学修成果の評価】

- ①成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。
- ②各科目の具体的な学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。

③科目によっては、実習先等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>【知識・技能】 高等学校の教育課程を幅広く修得し、国内外の多様な文化や社会について学ぶための基礎的な知識や理解力と語学力を身につけている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 国内外における社会的・文化的多様性について自分の意見をまとめ、論理的に分かりやすく伝えることができる。</p> <p>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】 異なる文化や多様な考えを持つ人々と交流し、地域の国際化に積極的に挑戦しようとする意欲がある。</p>
<p>学部等名 国際文化学部 文化創造学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/）</p>
<p>（概要）</p> <p>国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に資する人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>【知識・技能】 日本文化を含めた多様な文化の価値を幅広く理解するための知識を有し、地域文化を発信していく技能を身に付けている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 異文化を尊重できる柔軟な思考力を有し、地域文化の価値を適切に判断し、創造的な発想力と知的好奇心をもって、自己の考えを伝えることができる。</p> <p>【主体性・多様性・協働性】 自らが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、対話と協調に基づいたパートナーシップを育み、個性豊かな地域文化の振興と創造に資することができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>【教育課程の体系】 文化創造学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように7つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、日本文化コース、デザイン創造コースの履修モデルを示しています。2つのコースともに中学校・高等学校の国語科教員の免許、司書教諭の免許及び司書資格、学芸員資格、日本語教員の資格を取得することができます。</p> <p>日本文化コースでは、日本文化を深く理解し、地域の文化を再発見し創造する能力を身に付ける教育内容となっています。デザイン創造コースでは、デザインやものづくりの技術を身に付け、地域文化を創造し発信する力を身に付ける教育内容となっています。</p> <p>履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。</p>

【教育課程の編成】

（専門基礎科目）

専門基礎科目は、国際文化学部での初年次学生に必要な基礎的技能、情報化社会を生きるための知識、初歩的な外国語運用能力、それに加えて、様々な学問の基盤となる考え方について領域ごとに取り組み、領域横断的な視点を養うことで、国際文化学部での専門科目を学ぶための基礎的な知識を習得していく科目です。

（学部基幹科目）

学部基幹科目は、異文化交流、国際関係、日本文化、生活文化という4つの着眼点を総合していくことで、国際文化学部での専門科目を学ぶために必要な、視点を養います。そして、日本文化を含めた多様な文化の価値を理解し、そしてまた、地域の国際化や個性豊かな地域文化の振興と創造に資する知識・技能の基礎を修得していく科目です。

（学科基幹科目）

学科基幹科目は、日本文化やデザイン創造についての基礎的な知識を修得する科目です。また、地域文化の創造と発信に携わるために欠かせないプレゼンテーション能力を身に付け、日本文化コース及びデザイン創造コースでの学びの核となる領域についての思考力・判断力・表現力や様々な立場の他者と協働性を発揮できる能力を養成していく科目も含まれます。

（展開科目）

展開科目は、日本文化コース、デザイン創造コースで求められる専門的な知識や技能、更に思考力・判断力・表現力を高めていく科目です。また、2つのコースの学生が共通で学ぶ科目として民俗文化や美術史、写真に関する科目も含まれます。

日本文化コースでは言語、歴史、文学等の日本文化の領域に関する学びや地域文化の魅力を実践的な活動によって提案する学びを通して、日本の文化や地域の文化を再発見し、新しい魅力を創造的に発信していくために必要な高度な理解力と分析力を身に付ける科目を配置しています。

デザイン創造コースではグラフィック、メディア、プロダクト、ファッション、視覚情報等の学びを通して、地域の特性に根ざした新しい魅力を創造的に発信していくために必要な、デザインを中心とした知識と技能に基づく思考力・判断力・表現力を身に付ける科目を配置しています。

（実践的統合教育科目）

実践的統合教育科目は、基盤教育にある「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」やそれぞれの履修モデルで学んできた専門的な知識や技能、思考力・判断力・表現力、更に主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のすべてを統合した「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」など、学部学科での学びのまとめとなる科目です。

（関連科目）

関連科目は、学科での学びをより充実させるために、それぞれの興味や学習目標にしたがって、幅広い視野に立って知識や技能を養成していく科目です。文化や表現に関する能力を養うため、芸術に関する科目、文化・語学に関する科目を配置しています。また、学科で取得できる資格の基礎となる科目も含まれます。

（免許・資格に関する専門科目）

免許・資格に関する専門科目は、教職免許や司書・司書教諭・学芸員・日本語教員の資格取得のために必要となる専門的な知識や技能を学ぶ科目で、修得した単位は認定されますが、卒業要件には入らない科目です。

【教育内容・方法】

- ①日本文化やデザイン創造に関する専門的な知識や技術を深め、伝統的な価値を再発見し、未来に資する価値をかたちづくるために、専門性を備えた講義を行います。
- ②高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション能力を身に付けるため、アクティブ・ラーニングの要素を組み入れています。
- ③柔軟な発想力と知的好奇心を養い、自らのアイデアを適切に表現する力を養成するために実習科目を設置しています。

④基盤教育の「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」から継続して、主体的な学びを促し、資質・能力を深化させて、地域文化の発展と創造に貢献する力を養うために、課題解決型学習の方法を取り入れています。

⑤文化創造学科での学びの集大成として、個々の文化的営為の意義を評価し、判断できる力を養うため、少人数教育による演習を行います。

【学修成果の評価】

①成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。

②各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。

③科目によっては、配属実習施設等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/>)

（概要）

【知識・技能】

高等学校の教育課程を幅広く修得し、地域文化の創造と発信について学ぶための基礎的な知識や理解力を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

ことばや絵・デザインを用いた表現により、日本文化や地域文化の価値について自分の意見を伝えることができる。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

異なる文化や多様な考えを持つ人々と交流し、地域文化の創造に貢献しようとする意欲がある。

学部等名 社会福祉学部 社会福祉学科

教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/>)

（概要）

地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応できる広い視野と福祉マインドを基盤として、専門知識と豊かな共感性、想像力を有するとともに、支援を必要とするすべての人々の生活課題の解決に向けて、連帯・協働しながら主体的に考えて行動できる実践力とゆるぎない倫理観を有する人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/>)

（概要）

【知識・技能】

地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応するために、広い視野と専門的な知識を有し、人々の生活課題の解決に向けて人や環境に働きかける技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

共感性と想像性を備えた柔軟な思考力と、人々の生活課題の発見と解決に向けた判断力を有し、自己の考えを他者に論理的に分かりやすく伝える表現力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

社会正義を拠り所として、共に生きることができるとともに、多様な価値観を持つ人々と連帯・協働し、主体的に考えて行動できる実践力と高い倫理観とを身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/>)

(概要)

【教育課程の体系】

社会福祉学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように6つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、コミュニティソーシャルワークコース、精神保健福祉コース及び子ども家庭ソーシャルワークコースの履修モデルを示しています。3コース共通して、一市民として身に付けるべき社会福祉学の学びを基礎にして、社会福祉士国家試験受験資格を取得することができる教育内容となっています。

コミュニティソーシャルワークコースでは、地域社会での福祉課題を発見・探求し、コミュニティソーシャルワーク実践能力の涵養に重点を置く教育内容になっており、社会福祉士国家試験受験資格取得を目指します。精神保健福祉コースでは、精神保健福祉関係の科目が充実しており、社会福祉士国家試験受験資格取得とともに精神保健福祉士国家試験受験資格取得を目指します。子ども家庭ソーシャルワークコースでは、教職科目及び教育の基礎的理解に関する科目等を履修して、社会福祉士国家試験受験資格取得とともに高等学校教諭一種免許状（福祉）及び特別支援学校教諭一種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱者）の取得を目指します。

履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。

【教育課程の編成】

(専門基礎科目)

専門基礎科目は、社会福祉学の修得に必要な人間と社会の理解に資する基礎的な知識を修得し、地域共生社会の多様な福祉ニーズ・生活課題を広い視野から多角的、多面的に把握し、理解し、その解決策を構想し、実践するのに必要な人間、家族、社会に関する高度で専門的な知識を身に付けることを目指す科目群です。

(基幹科目)

基幹科目は、社会福祉学の基幹となる価値、知識を修得するための科目群です。すべて必修科目です。地域共生社会に生きる一市民として自律的かつ洞察的な判断ができるとともに、自分自身について、また自分と他者・社会との関係について深い理解をし、人と人との関わりを紡ぐしなやかな構え・態度や、多様な価値観を持つ人々を認め、連帯・協働する態度を身に付けることを目指す科目群です。

(展開科目)

展開科目は、基幹科目を具体的に展開する専門教育科目群で、「展開科目Ⅰ」及び「展開科目Ⅱ」から構成されています。社会福祉学を構成する諸専門分野における知的訓練のための科目を配置し、それぞれの専門分野における基礎的な知識、幅広い視野及び複眼的な発想を得て、ソーシャルワークを実践するための礎を確立することを目指す科目群です。社会福祉学の諸分野における幅広い教養と自ら考え主体的に行動する実践力を養うことを目指す科目群でもあります。

(実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、基幹科目及び展開科目との実践的統合をはかる専門教育科目群で、「実践的統合教育科目Ⅰ」及び「実践的統合教育科目Ⅱ」から構成されています。一市民としての人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理に依拠する倫理観と主体的に考えて行動できる実践力を身に付け、生涯にわたる人間の福祉を願いつつ、共に生きることができる社会の実現のために、自己成長をはかり、多様な価値観を持つ人々と連帯・協働できる実践力を身に付けることを目指す科目群です。

(関連科目)

関連科目は、基幹科目ならびに展開科目及び実践的統合教育科目を補完する関連領域に関する知識、技能を修得するとともに、福祉に関する幅広い教養を涵養するための科目群です。人間関係形成のためのコミュニケーション力を養い、人々の持てる力を引き出すことができるよう、生活課題について柔軟に思考する力と、人や環境に働きかけて生活課題

<p>を解決できる技能を身に付けることを目指す科目です。</p> <p>(免許・資格に関する専門科目)</p> <p>免許・資格に関する専門科目は、社会福祉の学びの中で特に障害分野に特化して学ぶとともに、社会福祉の学びを振り返り深めることを目指す科目群です。また、他学部の専門教育科目群から履修して、学生の多様な学びを促進することを旨とする科目群でもあります。</p> <p>【教育内容・方法】</p> <p>①入学直後から新入生が円滑に学生生活に入れるように、チューター教員が担当する「社会福祉入門」において社会福祉学部での4年間の学びを理解し、大学教育を学修するのに必要なアカデミックスキルを身に付けるための初年次教育を行います。</p> <p>②福祉課題を個人・家族・社会からアプローチするために、社会福祉学を学修する基礎として「専門基礎科目」に心理学系・医学系・社会学系の科目を充実させ、教育を行います。</p> <p>③学生の主体的な学びを推進します。特に、「実践統合教育科目」の「ソーシャルワーク演習Ⅱ」では、学生自身が主体的に社会における課題を発見・探求し、解決する課題解決型の学習方法を取り入れています。</p> <p>④専門教育（演習形態をとる授業）は、少人数教育を行います。</p> <p>⑤4年間の学修を総括する「専門演習」では2年間にわたり福祉課題を探求し、考究することができるよう、特に演習論文の作成にあたっては、指導教員がきめ細かく指導します。</p> <p>【学修成果の評価】</p> <p>①成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。</p> <p>②各科目の具体的な学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。</p> <p>③科目によっては、配属実習施設等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。</p> <p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/）</p> <p>(概要)</p> <p>【知識・技能】 高等学校の教育課程を幅広く修得し、社会福祉の理論や実践について学ぶための基礎的な知識や理解力を身につけている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 誰もが幸せに暮らせる社会の実現について他者ととともに語り、自分の意見をまとめて伝えることができる。</p> <p>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】 人や社会に関心があり、他者を理解し共感しながら福祉社会の実現のために貢献しようとする意欲がある。</p>
<p>学部等名 看護栄養学部 看護学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/）</p> <p>(概要)</p> <p>生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。</p> <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/）</p>

(概要)

【知識・技能】

生命の尊厳と人間性の尊重に基づき、人々の健康の維持増進と生活の質の向上に向けた看護を実践できる専門知識・技術を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

根拠に基づく看護実践と看護学の発展に向けた課題解決のための思考力を身に付け、自分の考えを適切に表現できる。

【主体性・多様性・協働性】

多職種や地域の人々と協働する姿勢のもとに、看護実践能力の向上に向けて、生涯にわたって主体的に学び続ける態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/>)

(概要)

【教育課程の体系】

看護学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように6つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、看護探求コース、公衆衛生看護コース及び養護教育コースの履修モデルを示しています。3つのコースともに看護学の学びを基礎として、看護師国家試験受験資格を取得することができる教育内容となっています。

看護探求コースでは、臨床判断能力、看護実践能力を強化した教育内容となっています。公衆衛生看護コースは、公衆衛生看護学の教育内容が充実しており、保健師国家試験受験資格を取得することができます。養護教育コースは、看護学科の専門科目とともに教職科目を履修し、養護教諭一種免許状を取得できる教育内容となっています。

履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。切れ目なく対象者理解とケアの学習を積み重ねるために、講義と実習がリンクした教育課程を備え、かつ1年後期から4年前期にかけて継続的に実習を行っています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。

【教育課程の編成】

(専門基礎科目)

専門基礎科目は、看護学を履修する上で基礎となる「人のからだと行動の仕組み」、「病態生理と治療」、「ひとの生活と社会」を理解するための科目を配置しています。人体の構造と機能や疾病構造、社会を支える保健医療制度を理解することで人々の健康の維持増進と生活の質の向上に向けた看護を実践できるための基礎を養います。主に1年生、2年生で履修します。

(基幹科目)

基幹科目は、看護学の基本となる重要な科目です。看護の場の理解、看護の対象の理解を通じ、看護を実践するために必要な基礎的な知識・技術を修得できる科目を配置しています。実践的に論理的思考力、課題解決能力を身に付けるため実習科目を配置しています。

(展開科目)

展開科目は、様々な発達段階、健康段階にある看護の対象と、その人々が生活・療養する多様な場における看護展開のプロセスの理解を通じ、根拠に基づいたよりよい看護を実践し、看護学の発展に向けた課題解決のための思考力を身に付け、自分の考えを適切に表現するための論理的思考力、課題解決能力、表現能力を身に付けるための科目です。また、学内で学んだ知識、技術を用いて実際に看護実践を通じて看護ケア力を高め、自ら積極的に学習していく態度を身に付けることができるように臨地実習科目を配置しています。

(実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、多職種や地域の人々と協働する視点を重視しながら主体的に学ぶ態度を身に付け、これまでの学びを統合し、多角的な視点から、自らの課題を探求していくことができるための科目です。看護専門職として課題解決能力を向上させ、将来的な看護研究活動の基盤をつくるために、看護研究の基本を学ぶとともに、看護研究を実践する演習科目を配置しています。また、自らの選択したコースでの専門性を高めるためのテーマ別実習を設定しています。

(関連科目)

関連科目は、既習の看護学の知識を更に発展させていくための、基礎的能力を身に付けるための科目です。看護探求コースでは高度で実践的な臨床看護に関する科目を配置しています。公衆衛生看護コースでは地域の健康課題を考えるための科目を配置しています。養護教育コースでは学校における子どもの健康に関する科目を配置しています。

(免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、専門職として、確実な知識・技術を定着し、資格を取得するための科目です。公衆衛生看護コースでは、保健師国家試験受験資格を取得するための科目を、養護教育コースでは養護教諭一種免許状取得のための科目を配置しています。

【教育内容・方法】

- ①多様な対象者像を理解し、アセスメント力を身に付けるために、事例を用いた課題学習を取り入れています。
- ②対人援助や協働する力を養うために、自分の意見をまとめ、他者の意見を尊重することを重視したグループディスカッションを取り入れています。
- ③積極的な多職種連携を学ぶために、他学部との共同の講義・演習を設けています。
- ④実習施設と連携を取りながら、実習先での臨床経験と振り返りを重視した実践教育を行っています。
- ⑤卒業後においても、看護の課題を探求し研究の視点を持ち続けるために、少人数制（ゼミ）による研究指導を行っています。

【学修成果の評価】

- ①成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
- ②各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。
- ③実習科目は、実習指導者の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/>)

(概要)

【知識・技能】

高等学校の教育課程を幅広く修得し、看護の理論や実践について学ぶための基礎的な知識や理解力を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

人を取りまく様々な現象にみずから疑問を持ち、事実をもとに自分の意見をまとめて伝えることができる。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

人や看護に関心があり、責任感や協調性を持って保健医療福祉のために貢献しようとする意欲がある。

学部等名 看護栄養学部 栄養学科

教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/>)

<p>(概要)</p> <p>生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/）</p>
<p>(概要)</p> <p>【知識・技能】 科学的な根拠に基づいて栄養学を正しく理解し、栄養管理を実践するための基本的な知識や技能を身に付けている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 栄養学の知識や技能を統合・活用して、課題を発見し、解決に向けた思考判断と実践ができるとともに、人々の健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明することができる。</p> <p>【主体性・多様性・協働性】 管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチームの一員として活躍するために自律的に学ぶことができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/）</p>
<p>(概要)</p> <p>【教育課程の体系】 栄養学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように6つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、臨床栄養コース、食環境マネジメントコース、食育実践コースの履修モデルを示しています。3つのコースともに栄養学の専門的な学びを基礎として、管理栄養士国家試験受験資格を取得することができる教育内容となっています。</p> <p>臨床栄養コースは、傷病者や要介護者に対する栄養管理・栄養ケア能力を強化する内容となっています。食環境マネジメントコースは、健康な食生活を支援するための食環境づくりを多面的に考える能力を強化する内容となっています。食育実践コースは児童・生徒を対象とした栄養教育の能力を強化し、栄養教諭や高校家庭科教諭の免許取得に役立つ内容となっています。</p> <p>履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。</p> <p>【教育課程の編成】</p> <p>(専門基礎科目) 専門基礎科目は、栄養学を学ぶ上での基礎となる知識や栄養管理を遂行するために必要な技能を習得するための科目群です。内容としては、公衆衛生、身体の仕組みや機能、食べ物や調理等を学ぶ科目を配置しています。</p> <p>(基幹科目) 基幹科目は、栄養学科で学ぶすべての科目の基本となる科目群です。内容としては、食べ物と健康の関連、栄養と栄養素等のはたらき、疾病の成り立ち、栄養管理の基本等を配置し、健康や栄養状態に関連する幅広い知識を修得する科目群です。</p> <p>(展開科目) 展開科目は、基幹科目にしたがって、特定の分野や学習範囲に特化し、発展的に深める科目群です。内容としては、給食経営管理の理解、ライフステージ別の栄養管理・栄養教育、公衆栄養活動、疾病の成り立ち及び傷病者や要介護者の栄養管理等を学ぶ科目を配置しています。健康や栄養状態に関連する知識や技能を統合することで、課題を発見し、適切な戦略を立て、課題解決に向けた思考判断と実践ができる能力を修得する科目群です。また、健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明できる力も身に付</p>

けます。

(実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、これまでの専門的な学びを統合し、管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチームの一員として活躍するために自律的に学ぶことができる能力を身に付けるための科目群です。内容としては、実践的な栄養管理を学ぶ臨地実習、より専門性を高める3つのコース別の実践実習、栄養管理総合演習、ヒューマンケアチームアプローチ演習、専門研究等を配置しています。臨床栄養コースの実践実習では臨床栄養実践実習を選択することになります。食環境マネジメントコースの実践実習では食環境マネジメント実践実習を選択することになります。食育実践コースの実践実習では食育実践実習を選択することになります。

(関連科目)

関連科目は、既習の栄養学の知識を更に発展させ、幅広い知識、思考判断、態度を身に付けるための科目群であり、コース別に選択を推奨する科目を配置しています。臨床栄養コースでは臨床治療学、地域ケア論、高齢者ケア論等の科目の選択を推奨しています。食環境マネジメントコースでは分析化学、食品加工学等の科目の選択を推奨しています。食育実践コースでは被服造形論及び実習、居住環境論、保育学、家族と生活、家庭電気・機械、学校栄養教育論Ⅰ、学校栄養教育論Ⅱ等の科目の選択を推奨しています。

(補習科目)

補習科目は、管理栄養士国家試験に向けて学習を補うための科目を配置しています。

【教育内容・方法】

①専門領域につながる知の基盤を確実に構築できるよう、複数の教員が科目内及び科目間の連携をとりながら、学習の振り返りと定着を支援する、少人数制の教育体制を充実させています。

②講義や演習科目では、より能動的に学習できるように双方向の授業を展開し、学生の理解度に応じた学習支援をしています。実験や実習では、その内容を現実のものとして捉え理解を深められるように理論と実践を連結する工夫をしています。

③食や健康を取り巻く様々な状況や予知できない事象に対し、最適な支援ができる対応力が身に付けられるように、4年間を通して課題解決や現場対応能力を培えるよう、アクティブラーニングを実施しています。

④各コースの専門インターンシップとしての実習科目では、なりたい自身の専門職を実現できるように、社会における役割や専門職として活躍する意義が実感できるような学習の機会とし、特に興味を持った課題について、専門職の視点をもって探究できるよう、専門研究での指導体制を整備しています。

⑤専門的な免許や資格を目指せるよう、管理栄養士国家試験対策や栄養教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(家庭)、食品衛生監視員及び食品衛生管理者(任用資格)に必要な授業科目は、専門科目の授業内容を深められるような開講年次としています。配当年次以上の学年であれば、他のコースの資格も目指すことができます。

【学修成果の評価】

①成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。

②各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。

③科目によっては、配属実習施設等の評価を参考に成果物も含め総合的に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: 本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/>)

(概要)

【知識・技能】

高等学校の教育課程を幅広く修得し、栄養管理の理論や実践について学ぶための基礎的な知識や理解力を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

社会における様々な課題について多面的に考察し、自分の意見を論理的に分かりやすく伝えることができる。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

食と健康に関心があり、責任感や協調性を持って人々の健康福祉のために貢献しようとする意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学 Web サイトで公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
国際文化学部	—	15人	9人	2人	0人	0人	26人
社会福祉学部	—	9人	7人	1人	0人	0人	17人
看護栄養学部	—	14人	14人	7人	2人	0人	37人
その他	—	0人	1人	2人	1人	0人	4人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		154人					154人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://portal.ypu.jp/kg/html/japanese/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文化学部	114人	127人	111.4%	456人	518人	113.6%	0人	0人
社会福祉学部	103人	104人	101.0%	406人	420人	103.4%	0人	0人
看護栄養学部	97人	98人	101.0%	384人	389人	101.3%	0人	0人
合計	314人	329人	104.8%	1,246人	1,327人	106.5%	0人	0人
(備考) 令和3年度からの3年次編入学廃止により、社会福祉学部社会福祉学科と看護栄養学部栄養学科の各学年の定員は次の通り。 社会福祉学科：1年103人、2年103人、3年100人、4年100人 栄養学科：1年42人、2年42人、3年40人、4年40人								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文化学部	120人 (100%)	3人 (2.5%)	100人 (83.3%)	17人 (14.2%)
社会福祉学部	105人 (100%)	0人 (%)	98人 (93.3%)	7人 (6.7%)
看護栄養学部	98人 (100%)	6人 (6.1%)	90人 (91.8%)	2人 (2.0%)
合計	323人 (100%)	9人 (2.8%)	288人 (89.2%)	26人 (8.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)	
<p>学生が履修しようとする授業科目を選択する際に必要な内容に関する詳細な計画書（シラバス）については、山口県立大学授業計画書(シラバス)作成要領に基づき作成する。シラバスには、授業科目に関する項目、担当者に関する項目、評価に関する項目、教材に関する項目、履修要件及び備考に関する項目について記載する。</p>	
シラバス作成過程	
時期	内容
12月中旬	教務部門が次年度開講科目をシステムで設定し、各教員にシラバス作成依頼を行う。
12月～1月下旬	各教員による、シラバス作成作業 (シラバス作成の手引きに沿って作成する)
1月下旬～2月下旬	上長、所属長による、シラバス確認作業
3月上旬	学生ポータルサイトにてシラバス公開

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)	
(1) 成績評価について	
<p>学業成績は次の5区分で判定する。一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができない。</p>	
合格	不合格
秀 (100～90点)	不可 (59～0点)
優 (89～80点)	
良 (79～70点)	
可 (69～60点)	
<p>本学では学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している（「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」）。</p> <p>GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00点、「優」=3.00点、「良」=2.00点、「可」=1.00点、「不可」=0.00点に換算して計算する。また、正当な理由なく、2年間の在学期間終了時に40単位未満、4年間の在学期間終了時に80単位未満の単位修得しかできない者で、3学期連続して学期 GPA が2.00に達しない学部学生については、必要な学習支援を行う。</p> <p>授業科目ごとの成績評価は、学生ポータルサイト内で確認できるようになっている。また、</p>	

学生本人及び保護者の同意を得て、各学期の成績発表後保護者へ成績通知書を送付している。

(2) 卒業要件

本学の学部にて4年(再入学、転入学又は編入学をした者にあつては、学則第39条の規定により決定した修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、以下の単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学部	学科	卒業に必要な単位数
国際文化学部	国際文化学科	124 単位以上
	文化創造学科	124 単位以上
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位以上
看護栄養学部	看護学科	124 単位以上
	栄養学科	124 単位以上

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際文化学部	国際文化学科	124 単位	有	半期 25 単位 (ただし 年間 49 単位以下)
	文化創造学科	124 単位	有	半期 25 単位 (ただし 年間 49 単位以下)
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	有	半期 25 単位 (ただし 年間 49 単位以下)
看護栄養学部	看護学科	124 単位	有	半期 26 単位
	栄養学科	124 単位	有	半期 25 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 Web サイトにて公表
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/kyoikumap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際文化	国際文化	535,800 円	282,000 円 (県内生 141,000 円)	9,390 円	<その他>実験実習費
	文化創造			9,390 円	
社会福祉	社会福祉			9,390 円	
看護栄養	看護			34,000 円	
	栄養	9,390 円			

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【チューター制度】 教員による学生指導担当制度。チューターは修学関係の他に、学生生活、進路・就職、心身の健康相談などについて、学生の良き相談相手となり、関係する事務窓口や部署への連絡・調整を含め、解決の糸口がみつけられるように指導・助言を行う。</p> <p>【奨学金】 経済的な事情により、学業をあきらめることなく大学で学べるよう、各種奨学金（日本学生支援機構奨学金、地方自治体や各種民間団体等の提供する奨学金等）を取り扱っている。</p> <p>【障害学生支援】 身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生は、チューターや学生相談室のカウンセラーに相談することができる。相談の結果、本人が希望する場合には、所属する学部長等に対して、支援の申請をすることができる。</p> <p>【学生表彰制度】 学業又は研究活動、課外活動、社会貢献、人命救助等でその活動が特に顕著であると認められた学生を表彰する制度。</p> <p>【自学自習室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室や講義室は、授業の行われていない時間においては、サークル等の自主的活動の場として、申請により使用することができる。 ・体育館やグラウンド、トレーニングルームは、授業の行われていない時間においては、申請により使用することができる。 ・講堂ホールは1階・2階合わせて約650座席あり、各種演奏会や発表会等で使用することができる。また、講堂内の鏡張りのレッスン室も、ダンスの練習等で使用することができる。 ・情報処理室（2教室）には、それぞれ60台以上のインターネットに接続されたパソコンが設置されており、授業で使われている時間以外（長期休業期間中を除く）であれば、自由に使用できる。 ・LL教室には、パソコンとオンライン型英語学習ソフト（CALL: Computer Assisted Language Learning）が設置されており、リーディング速度を上げるための練習や、聞き取り能力を上達させるためにヘッドフォンを使ったリスニングの練習に使用できる。 ・音楽演習室では、申請によりピアノ等の楽器や機器を使用することができる。 ・ラーニングcommonsは、学生や教職員が自由に利用できる、学習や活動の場（飲食可）で、自習用テーブルやグループワークスペース、ミーティングルームがあり、話し合いやプレゼンテーションの練習等ができる。 ・有隣館（ゆうりんかん）は、学生の自主的な課外活動の場であり、1階のホールは自由に使用することができる。和室については、申請により使用することができる。 ・郷土文学資料センターは、山口県に関係のある文学資料の調査・収集・整理・保存・展示を目的として昭和61年（1986年）に開設され、山口県出身の文学者である嘉村磯多・田上菊舎等に関する資料をはじめ貴重資料も所蔵しており、こうした資料の収集・調査等を行っている。 ・地域交流スペース Yucca（ユッカ）は、学生や教職員の活動を地域へ発信する場として、また、学生・教職員と地域の人々の出会いや交流の場を創造し、生き活きとした地域社会作りに

資するために設置されており、各種学習会・セミナー・交流会・ワークショップなどを開催している。行事の開催されていない時間帯は、申請により、サークル活動や学習会に利用することができる。

【図書館】

図書館（北キャンパス3号館）と図書室（北キャンパス6号館）がある。図書館はあらゆる資料を所蔵しており、図書室は製本雑誌を所蔵している。また、ラーニングコモンズ、アクティブラーニングルーム、グループ学習室、研修室を利用できる。

・開館時間 平日 9:00～19:00／土曜日 9:00～17:00

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

キャリアサポートセンターでは、就職活動を行う3・4年次生のみならず、1・2年次生から、一人ひとりの進路・就職に関して、様々なサポートを行っている。内容は以下のとおり。

- ・資料や情報の提供（求人票、インターンシップ情報、各種資格情報、キャリア・就職等に関する各種書籍の貸出等）
- ・パソコンの利用（求人検索や情報収集ができる。印刷可）
- ・進路・就職相談
- ・就職ガイダンスの実施（学年ごとに開催、参加必須）
- ・各種就職講座・模試の実施
- ・公務員・教員対策（ガイダンス・講座・模試などを開催）
- ・資格取得支援（秘書検定試験等）
- ・就職に関する推薦書の発行

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

健康サポートセンターには、保健室と学生相談室があり、保健業務、学生相談業務及び障害学生支援業務を行っている。

【保健室】

保健業務は、学生の身体的健康の保持を図り、学生が安定した健康状態で学生生活を送ることができるよう支援・指導することを目的として保健室員（保健師）が行っている。内容は以下のとおり。

- ・応急処置（ケガや具合の悪い時など）
- ・健康相談・健康教育
- ・定期健康診断（毎年4月全学生対象：身体測定、視力検査、内科検診、胸部X線撮影、尿検査）の実施及び事後指導
- ・健康診断証明書の発行（就職や各種申請等で必要な健康診断証明書は自動発行機で発行可）
- ・健康セミナー（主に青年期の問題をテーマとした展示や体験学習など）の開催
- ・学校医による健康相談（学校医2名による無料の健康相談。体調や心身の健康について、悩みや不安に思っていること、どこの病院・どの科にかかればよいのかなど）の開催

【学生相談室】

学生相談業務は、学生の精神的健康にかかわる相談を受けることにより、学生のプライバシーを尊重しながら、学生が安心して学生生活を送ることができるよう支援することを目的として行っている。内容は以下のとおり。

- ・カウンセリング（担当：専任カウンセラーと学内教員）
- ・自己理解のワークショップ（心理学のさまざまなワークを通して、ゆっくりと自分の心にふれるグループ学習）の開催
- ・傾聴ワークショップ（学生の傾聴力向上のための、ロールプレイを中心とした体験学習）の開催
- ・ピアサポート活動（学生による学生の相談活動。「peer（ピア）」とは「仲間」、「support（サポート）」とは「支える」の意味で、ピアサポーターと呼ばれる先輩たちが、相談に親身に応じる活動）の支援

障害学生支援業務については、山口県立大学障害学生支援要領に基づき行っており、身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生の相談等

に対応している。必要に応じて、障害学生の支援申請や支援計画案の作成の補助を行う。

【アンチハラスメント】

ハラスメントに関する相談体制を整備しており、相談者（ハラスメントの被害者、目撃者及び加害者）は相談員（理事長が任命した学内教職員）に相談することができる。相談は、アンチ・ハラスメント委員会に報告され、ハラスメント防止及び対策のために必要な措置をとる。

本学におけるハラスメントとは、法人の活動におけるすべての関係又は地位を利用して行われる、当事者の望まない、不当な、有形又は無形の圧力をいう。（公立大学法人山口県立大学アンチ・ハラスメント憲章（平成 18 年 4 月 1 日規程第 4-23 号）第一章及び公立大学法人山口県立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規則（平成 18 年 4 月 1 日規程第 4-24 号）第 2 条第 1 号に規定）

※相談の対象となるハラスメント

法人の構成員間又は法人の構成員と学外者との間に発生した、上記の定義にあたるハラスメントについて相談することができる。また、このようなハラスメントであれば、ハラスメントが発生した時間及び場所を問わない。

法人の構成員とは、法人の役員、教員（非常勤の教員を含む。）及び教員以外の職員（臨時職員等を含む。）ならびに学生（学生とは、大学院学生、学部学生、科目等履修生、研究生、外国人留学生、委託生、公開講座等の受講生、その他本学で教育を受ける者をいう。）をいう。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 Web サイトにて公表
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		199人	191人	205人
内 訳	第Ⅰ区分	112人	112人	
	第Ⅱ区分	54人	56人	
	第Ⅲ区分	33人	23人	
家計急変による支援対象者（年間）				－人
合計（年間）				206人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－ 人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	－ 人	人	人
計	－ 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。